
令和5年大和町議会決算特別委員会会議録（第6号）

令和5年9月15日（金曜日）

応招委員（17名）

委員長	門間浩宇君	委員	今野善行君
副委員長	児玉金兵衛君	委員	渡辺良雄君
委員	宍戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	犬飼克子君	委員	大須賀啓君
委員	馬場良勝君	委員	槻田雅之君
委員	千坂博行君		

出席委員（１５名）

委員長	門 間 浩 宇 君	委 員	千 坂 博 行 君
副委員長	児 玉 金兵衛 君	委 員	渡 辺 良 雄 君
委 員	宍 戸 一 博 君	委 員	千 坂 裕 春 君
委 員	佐々木 久 夫 君	委 員	堀 籠 日出子 君
委 員	佐 藤 昇 一 君	委 員	馬 場 久 雄 君
委 員	今 野 信 一 君	委 員	大須賀 啓 君
委 員	犬 飼 克 子 君	委 員	槻 田 雅 之 君
委 員	馬 場 良 勝 君		

欠席委員（２名）

委 員	今 野 善 行 君	委 員	藤 卷 博 史 君
-----	-----------	-----	-----------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	健康推進課長	大 友 徹 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
総務課長兼 危機対策室長	千 葉 正 義 君	都 市 建 設 課 長	亀 谷 裕 君
まちづくり 政 策 課 長	江 本 篤 夫 君	上下水道課長	野 田 実 君
財 政 課 長	児 玉 安 弘 君	会 計 課 課 長 補 佐	阿 部 友 紀 君
税 務 課 長 兼 徴収対策室長	小 野 政 則 君	教育総務課長	遠 藤 秀 一 君
町 民 生 活 課 長	吉 川 裕 幸 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
子ども家庭 課 長	村 田 充 穂 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議 事 庶 務 係 長	相 澤 敏 晴
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委 員 長 （門間浩宇君）

皆さん、こんにちは。

定刻前ですが、皆さんおそろいようですので、ただいまから本日の会議を開きます。

ここで、執行部より資料訂正に関する申入れがありましたので、説明を求めます。
税務課長小野政則君。

税務課長 （小野政則君）

特別委員会の冒頭にお時間をいただきまして、大変申し訳ございません。

税務課からは、主要な政策の成果に関する説明書につきまして訂正をお願いするものです。

訂正の内容につきましては、9月13日の特別委員会で馬場良勝委員より質問があったところになります。なお、資料の修正につきましては、この後の休憩の時間に税務課でさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

訂正の箇所でございます。

説明資料45ページ中段の徴収対策の実施の欄の中段にあります督促状の送付の表中、督促状の納入税額等でございます。1億2,967万6,000円を5,982万5,000円に、納入率67.79%を31.27%に、合計の納入税額等でございます。1億4,601万2,000円を7,616万1,000円に、納入率49.59%を25.86%に訂正をお願いいたします。

訂正の前の1億2,967万6,000円につきましては、督促状を送付後、令和4年度出納整理期間令和5年5月31日までに納入となったものでございまして、例年の表示としましては督促状発送後、督促状の納入期限2週間後までに収納となったものを表示しておりましたので、5,982万5,000円に訂正をさせていただくものでございます。

数値の精査が漏れましたことをおわび申し上げます。

以上でございます。

委 員 長 （門間浩宇君）

以上で報告を終わりますが、質疑ありませんか。7番馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

ただいま訂正のご答弁をいただきました。これミス重なっていますよね。

まず第一に思い込みで入れてしまったのかというのが一つと、それから見直し作業の欠如、あとは課内での情報共有ができていなかったんじゃないかと思われます。猛省を促したいと思います。

また、我々議員は数字上でしか確認することができないものもあるんですね。そういう意味では今後もしっかりとこの部分は取り組んでいただきたい。

また、職員においてはほかの課のこととせず、さらに気を引き締めて取り組んでいただきたいと思いますので一言申し上げておきます。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

答弁は必要ありませんね。これで訂正に関する質疑を終わらせていただきます。

これより、監査委員の決算審査報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで監査委員の決算審査報告についての質疑を終わります。

続きまして、代表質疑を行います。

代表質疑については、最初に総務常任委員会、次に社会文教常任委員会、最後に産業建設常任委員会の順に行います。

それでは、代表質疑を始めます。総務常任委員会代表大須賀 啓君。

大須賀 啓委員

それでは、総務常任委員会を代表いたしまして3件につきまして質問させていただきます。

町長におかれましては24年間大変ご苦労さまでしたし、今回の議会最後になりますし、各常任委員会の質問に対しても答弁が最後になるかと思いますので心に残る答弁を、私も優しく質問したいと思います。よろしくお願いします。

さて1件目、消防団の充足率アップのために。

要旨としまして、自助・共助・公助による災害対応、また、町のコミュニティーの維持のためにも消防団は極めて重要な組織と考えます。新規加入者の確保に苦心している状況であるとも思われます。消防団への入団にある課題を分析しているのか、また、団員確保に向けて努力しているのか。

2 件目、にぎわい創出事業を振り返っての総括は。

にぎわい創出事業には多くの方が関わったが、一旦白紙となった。今後に向けて、町長としての総括は何か。

3 件目、地元業者の入札や下請けを増やす工夫は。

災害復旧や地元雇用、税収のためにも地元業者の存在が重要と考えます。総合評価の入札や工事下請などで地元業者を育てる工夫をしておりますか。

以上 3 件、よろしくお願いします。

委 員 長 （門間浩宇君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それではどうぞよろしくお願いします。

ただいまのご質問でございますが、1 件目「消防団の充足率アップのために」に関するご質問でございました。

本町の消防団は、昭和30年4月20日に大和町の誕生と同時に合併前のそれぞれの団員を任命し、26部66班で編成し、定数714人で発足いたしました。

その後、昭和52年に690人、平成元年に600人、平成3年には555人に改めまして、32部58班の編成とし、平成14年にはもみじヶ丘地区への居住状況も踏まえまして、10人を加えた565人の定数で現在に至っているところでございます。

発足から68年の間、その時代時代の状況も変化しており定数を削減してきたものがありますが、近年、平成29年度は定数に対して充足率96.5%、545人の実員であったものが徐々に減ってきておりまして、令和4年度末の団員数は、定員に対し実員が498人で充足率88.1%まで減少している状況にございます。

消防団は、地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずにその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという役割を持っております。

この地域に密着するということは、消防団員が消防防災に限らず地域活動・地域の活性化に必要不可欠な存在であると考えております。

また、消防団員の職業構成では、消防団発足当時の昭和の時代は農業も含む自営業の方が4分の3ほど、会社員などのお勤めの方が4分の1の割合でしたが、現在では逆転しまして、会社勤め被雇用の割合が83.5%を占めております。

そして、団員の年齢構成も30代の割合が減少しており、40代が194人で40%、50代

は162人で32.5%、60歳以上が56人で11%となっており、消防団におきましても高齢化が進んでいる状況にあります。

このような就業・年齢構成の変化によるものが消防団活動に影響を及ぼし、適正規模の活力ある消防団員の確保をいかに図っていくかが切実な課題となっております。

消防団に限らずあらゆる分野におきまして、後継者不足・人材確保が課題となっております、町としましてもこの課題をどう解決していくか非常に難しいところではありますが、新たな団員の確保に向けましては、各消防団員が地区での集まり等の中でお声がけをすとか、イベントでの消防車両の展示などに合わせ啓発活動を行っております。

また、一般的には幹部団員が退任に当たりまして退団するというものでしたが、最近では退団せずに一般団員として在籍するというケースもあり、入団員を増やすことと退団する団員を減らすという両面での団員確保を行っております。

さらには令和4年4月に団員の報酬・費用弁償の適正化のため処遇改善を行っており、消防団に入団する一つのきっかけとなれどと考えております。

最後に、現在の定数と、部・班の編成が平成14年度からのものでありまして約20年が経過しております。小型動力ポンプ・軽積載車等の装備充実も進めながら、現在の定数・編成が適正かどうかということを検討していく必要があるとこのように考えております。

次に、2要旨目の「にぎわい創出事業を振り返っての総括は」に関するご質問でございます。

本町はこれまで大規模な工業団地の整備と企業誘致の成果によって、多くの世界的企業に立地いただき、その相乗効果により区画整理事業による居住環境に配慮された新市街地の拡大整備が進み、本町の人口は大幅に増加いたしました。

そのような中であって、平成7年に策定しました大和町第三次総合計画以来、吉岡地区の中心市街地としての整備と商店街の活性化によるにぎわいのある市街地としての再生が掲げられ、その実現に向けてこれまでも数回にわたり整備計画が検討されてきましたが、その実現に至らず本町の大きな課題の一つになっておりました。

また、大和町第五次総合計画の策定時におきまして、一般町民の方々等を対象に令和2年度に実施いたしましたアンケート調査では、「既存商店街のにぎわいの創出として必要な機能や空間は」の設問に対し、多くの方々からは「飲食店・大型商業施設」等の整備でございましたが、それに次いで「文化施設・図書館整備」への意向が示されました。

このアンケートでの意見やこれまで本町が課題として捉えておりました市街地のにぎわいを生み出すための方策として、令和3年度より「図書館機能を有する複合施設」の整備を核としながら、にぎわいの創出について多くの住民の皆様に参加をいただき検討を行ってまいりました。

その間、住民の皆様からは施設整備等に対します様々なご意見やご提案をいただき、この場をお借りしまして改めて御礼を申し上げたいというふうに思います。

しかしながら、皆様からはそれ以上に「複合施設の整備の前に、整備地周辺道路の現状からも道路状況の改善が先決である」とのご意見を頂戴しました。

町としましては、複合施設の整備と併せ小中学校等の文教施設や空き店舗等の活用によります新たな人の流れや交流等によりますにぎわいを検討しておりましたが、皆様からのご意見を重く受け止めまして、昨年度において事業を一旦立ち止まることとし、今年度、改めて整備手法等について再検討を行い、その結果、「図書館機能を有する複合施設」の整備を核としたにぎわい創出は白紙とし、都市計画道路を中心とした道路整備方針等の策定を行うこととしたものであります。

今回実施いたします道路整備方針等の策定につきましては、これまで皆様から頂戴したご意見等を踏まえつつ、現在の道路状況の改善に向け検討を進め、中心市街地としての整備と活性化等につきましては道路整備の波及効果等を分析し、新たな視点を盛り込みながら方向性が見いだせるように歩を進めてまいります。

次に、「地元業者の入札や下請けを増やす工夫」に関するご質問にお答えします。

地方公共団体の調達につきましては、その財源が税金であり、最小の経費で最大の効果を上げることが原則となっております。

このため、地方公共団体が発注を行う場合に、参加希望者を募る調達方法として一般競争入札が原則とされておりますが、そのほかにも指名競争入札と随意契約が認められております。

本町では予定価格が2,000万円以上の事業を一般競争入札とし、その他の事業等で指名競争入札を採用しております。

令和4年度の入札執行件数は、一般競争入札は39件、指名競争入札は220件実施いたしております。

指名競争入札につきましては、物品・役務が110件あり、うち町内業者が落札したのは件数は36件、32.7%、金額ベースでは45.7%となっております。工事につきましては105件あり、うち町内業者が落札したのは件数が71件で67.6%、金額ベースでは35%でありました。

物品・役務につきましては、町内業者数が少ないことから割合が少なくなったものと推測しています。

工事につきましては、町内業者の落札が67.6%となっており、町内業者の落札が多くなっている状況でありました。

また、本町ではそのほかに簡易型の総合評価落札方式による入札も行っており、その評価方法といたしまして、価格のみにより落札者を決定するのではなく、会社の所在要件、地域貢献度等を点数化し、落札者を決定する方式となっております。

総合評価落札方式におきましては、対象工事3件のうち2件で地元の業者が落札しております。この総合評価落札方式は、町外業者と比べますと地元業者の地域貢献度等により地元業者が有利になる方式であると考えております。この方式は、国、県の指導を頂戴しながら実施しており、効果としましては地元業者と地元以外の業者が競争するようなケースでの採用が有効であると考えております。

併せまして、下請工事につきましては、下請負が必要となるような大きな工事の場合は、地元業者への下請負や地元産材の活用などについても考慮いただくなど、今後も引き続き町内事業者等の協力を得られるよう努めてまいります。

以上が、本町の令和4年度の入札状況であります。ご質問にもございますとおり災害復旧や除雪業務、さらに地元雇用は大変重要であると認識しているところでありますので、今後も地元業者の育成に努めてまいります。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

大須賀 啓君。

大須賀 啓委員

丁寧な説明をしていただきましたので、質問しないかなと思ったんですが、総務常任委員会でお叱りを受けるかと思っておりますので、端的に質問させていただきます。

町長のまずは1件目、消防のことなんでありますが、消防の現在の定数と部・班の編成が14年からもう変わっていない、20年が経過しているとの答弁でありましたが、その後、今後検討しますということでもありますけれども、消防は、皆さんご存じのように火災や災害、身の危険を考えずに一生懸命、発生すればそういった危険を顧みず住民の安心安全のために頑張っている団員の皆さんでありますから、やっぱり20年間もそういった定数とか部・班の見直しをされていなかったというのは非常に

残念に思うところでありますので、早急な見直しをしながら、町長は消防長になっているんですよ。消防長ではない。黒川消防は消防長だけれども消防団の町長は（「団長ではない」の声あり）消防長ではないんだ。ごめんなさい。しかし、町として、今後やっぱり消防団、そしてまた若い方々が何ていうんですか、魅力を感じるようなやっぱり啓発活動をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、にぎわい創出事業を振り返ってということでありますけれども、町長、この事業につきましては町長選挙の公約であったと思うんでありますが、この図書館、中止をした理由は理解をするわけでありますけれども、何ていいますか、この都市計画を中心とした道路整備方針の政策は行うことになりましたけれども、同時に並行してやっぱりこの図書館機能にぎわい事業ですか、たしか図書館は私は町長の夢でなかったのかなというふうに思うわけであります。町長は今回引退するわけでありますけれども、次に担う町長にバトンタッチをして、道路整備はもちろんであります。やっぱりこのにぎわい事業も継続して次の町長にバトンタッチしていただければ幸いというふうに思いますが、町長のご意見を伺いたいと思います。

最後、入札の件でありますけれども、いろいろ町長から説明していただきましたが、何ていいますか、地元業者優先というわけにはいかないまでも、最近少しずつ地元業者、何ていうんですか、仕事が増えているようでありますけれども、入札の考え方、かつては5,000万円が指名された時代もあったんでないかと思いますが、思いますがでない、そういう時代もあったんですね。たしか平成14年6月1日までは5,000万円が指名競争入札でありましたし、その後1年間2,500万円になりまして、平成15年6月27日からは2,000万円になったわけでありますけれども、この20年前の5,000万円までは指名競争、今は2,000万円以上が一般競争ということではありますが、もう20年も前の5,000万円と今の町長2,000万円以下ですよ、指名競争は、2,000万円以上が一般競争になるわけありますから。この辺をどう考えますか。できますれば、今の価値観で20年前の5,000万円までを一般競争にしたらいかがだと思いますし、そういう金額で地元業者が請け負うことによって、地元のいろんな業種、内装屋さんなり電気屋さんなり設備屋さんなり地元にはたくさんあるんですね。そういった方々が一緒に共同・共有して仕事ができるのではないかと。そのことが下請という言葉はちょっと申し訳ないんですが、やっぱり地元、そういういろんな業種の方々がおりますので、共有して一つのを造り上げていくというのがこれからの時代、大事かなというふうに思うんであります。

何かだんだん私の思い違いかと思いますが、大手企業だけが生き延びる施策といいますか、国の方針といいますか、そういうふうには私は見受けられるんでありますが、そうでなくて、やっぱりまちづくりは地元の共有した事業者の皆さんと一緒に手を携えて、一つのものづくりをしていくということが非常に大事でないのかなというふうに思いましたので、入札、あんまり好きなことではないんですけども、そういう意味での質問でありますので、町長のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それではただいまの大須賀副委員長の再質問でございますが、まず消防団の人員の関係でございます。

先ほど申しました20年間の見直しをしてない、見直しをしてないといいますか、そのままであるということについては事実でございます。その間、時代がいろいろ変わってきているということがあって、定数についての考え方ということでございますが、消防団でございますので人が少ないからいなくてもいいというものではないんだろうなというふうに思っております。ただ、現実的にはおっしゃるとおりの状況でございますので、そういったことについて消防団の方々ともいろいろ協議いたしますかお話し合いが必要だと。人が少ない部分でカバーするために今さっきも言いましたけれども積載車をやるとかそういったエリアを広げるとか、そういったもののカバーをしながらの人員の再編といいますか、そういったことが必要なんではないかというふうに思っております。

見直しという、見直しといいますか、そういったものにつきましても団長等ともそういったお話をする機会もありますので、その現状については十分町としても把握しておりますし、今のままでということについての見直しという言い方がいいのかどうか分かりませんが、考え方について整理をする必要があるというふうに思っています。

ちょっと話がかわってしまうかもしれませんが、この間テレビでハヤブサ消防団というテレビ番組がございました。あれは小説があって私テレビは見ていないんですが、そのハヤブサ消防団という名前が面白いというか珍しくて本を読んだんです。

が、ミステリー小説ではあるんですが、活動する部隊が消防団なんですね、地域の消防団。それで、その中で消防団の消火活動ばかりではなくて捜査活動をやったり、あるいは他の消防団との何ていいますか、競技における競争があったりというようなことがあったり、あとは消防団の人たちが集まっていろいろ意見交換する場があったりということで、非常に消防団の、何ていうんだ、魅力を知ってもらうにはいいあれかなと思っていましたらテレビでもやりましたので、ああいったことで見て消防団に対して皆若い人も興味を持ってもらったりしているのではないのかななんて期待もしているんですが、それは全然別なあれでありますけれども、そういった形で、そういった形といいますか、魅力を知ってもらう、魅力といいますか、意義といいますか、そういったものを知ってもらうということも大切なことだというふうに思っております。

なかなか今のそういったコロナ禍でそういった機会もできなくなったということもあったと思いますので、消防団の方々にもそういった機会を持ってもらって、若い人に技術だけではなくていろいろ人的なつながりを伝えていただくとかそういったこともあったほうがいいと思いますし、そういった場をつくってもらえるのも消防団だというふうに思っておりますので、消防隊につきましては大切な組織として今後どうあればいいのか、人数編成等も含めながら今後いろいろやっていく必要があるというふうに思っております。

それからにぎわい創出でございますけれども、これにつきましては図書館につきましては私公約という形で前回申し上げたところでございます。実現できなかったという、実現できなかったというかそういう状況での退任ということで大変申し訳なく思っておりますが、にぎわいというものについては大事なことだというふうに思っております。そのことで、今回の道路の整備ということをやっておるわけでございますけれども、当然、併せて、並行してにぎわいということについては考えていくことが大事だと思っています。ただその場所もどこということもいろいろ今回のいろんな意見を聞く場でいろんなご意見もございましたので、そういったことも含めて町としてのにぎわいということについては、何ていいますか、町の元気の示すところでもありますので、町としても継続的に取り組んでいく必要があるというふうに思っておりますのでございます。

それから入札の件でございます。

お話のとおり入札につきましてはその時代時代といいますか、いろんな中で動いてきているところがあって、これがベストというのはなかなかないんだというふうに

思っております。

一般競争入札につきましても5,000万円というのがあってその前130万円という時代があったそうでございまして、要するに全部競争入札をしようという試行のようでしたけれども、そういったことがあって5,000万円になって2,500万円になって2,000万円という時代、現在にございます。

物価の動向では今資材が上がっているとか人件費が上がっているということもありますので、その金額の価値も当然同等ではないというふうに考えております。その金額がどの辺が妥当なのか、どういったものが妥当なのか、町のほうで入札監視委員会とかそういったものも設けてご意見も頂戴しておりますので、そういった時代背景といいますか、そういったことも考えながら入札というものは考えていく必要があるとこのように考えておるところでございます。

以上でございます。

委員長 （門間浩宇君）

大須賀 啓君。

大須賀 啓委員

ただいまの説明で理解はしていますが、消防団に限っては私も35年か40年ぐらい前消防団員でした。その当時は私は消防団に魅力を感じていました。10年間ぐらいで辞めざるを得なかったわけですが、辞めざるを得なかった理由は着るものがなかったんです。上しか。ですから講習にも行けなかった。体型が悪かったんだね。それで諦めて辞めざるを得ない状況でありましたが、ですから私が思うには、本当に私広くは知りませんが、宮床地区の団員の方々と接するたびに、やっぱり若い方々を入れたい。団員にしたいというお話をよく聞きますし、そのことによって大変苦勞しております。昔はたしかお父さんの言うことを聞いて息子がお父さんの交代で入ったとかね。入団したとかというお話を聞きましたが、今も結構そういう感じで団員になっている方多いかと思えますけれども、いずれにしてもやっぱり町長の答弁の中で、昔は4分の1だった農家の方々が今は会社員が4分の3ということですから、何かあったときにも地元で仕事をしているんならともかくやっぱり遠くで仕事をしていると、特に火災なんかの場合は、日中、あるいは夜間もあるかと思えますけれども、なかなかすぐ対応できない状況にもあるんでないのかなというふうに思いますし、そういう意味でもやっぱり若い方々に本当に興味といい

ますか、入っていただくことが消防団員のためにも、あるいは安心して暮らせる町民の方々のためにもなるんじゃないかなというふうに思いますので、まずは消防団員の団長をはじめ各分団長なり部長の方々一生懸命そういう募集のみならずやっているわけでありますので、まずは町がやっぱり一生懸命啓発活動していただきたいという思いで一般質問していますので、その辺町長も一言よろしくお願ひしたいと
思います。

あとにはぎわい創出、町長、非常に図書館建設公約であったがゆえに非常に残念無念だと思ひますが、まだ現職町長でありますから、町長、まだまだ自分の思ひを次の町長に送っていただくにもやっぱり道路整備もちろん大事であります、同時にやっぱりもう一度このにぎわい創出事業、図書館、やっぱり反対は確かにあったものの、全ての方ではないと思ひし、一部の方であるんじゃないかなというふうに私は思ひますし、やっぱりまだまだ皆さんが期待している事業でないかなというふうにも思ひますから、町長、夢を持ってこの事業を推進に向けて一生懸命努力してきていただいたわけでありますから、諦めずに、もう残すところ僅かでありすけれども、ここで一言言えば次の町長に引き継ぐことも可能かなというふうに思ひますので、もう一言お願ひしたいと思ひます。

それから入札につきましてはくどいんでありすけれども、やっぱり今回の入札の件につきましてはやっぱり地元の業者育成、これは建設業だけでなくいろんな業種の方々がおりますね。商工会中心で加入している方々、その方々がやっぱり生きる道を誰しもが望んで頑張っているわけでありすが、何度も言うように、何かやっぱり小さな中小企業ですと大手にはかないませんので、やっぱりその辺はやっぱり町の仕事は町内の業者挙げてやっぱりできるような、やれるようなやっぱり方策というのは私は大事でないのかなと。国、県の指導なり施策も大事でありすけれども、やっぱり町は町の単独のやっぱり考え方で、特に町長あるいは執行部の皆さん方の思ひで情熱のあるそういった仕組みをつくることも私は大事であらうというふうに思ひますので、もう一言よろしくお願ひします。

委 員 長 （門間浩宇君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それではただいまの再質問にお答えをしたいと思ひますが、まず消防団でございま

す。

消防団につきましてはそのとおり大変人数的に厳しい状況があったりしているんですが、魅力は非常にある、おっしゃったとおりあるんだと思います。あるんだと思いますが、私ちょっと団員でないものですから、ちょっとそこ、思いますというような推測で言うの大変申し訳ないんですが、客観的に見るとあるというふうに思っています。それを上手に伝えられてるかどうかということもありますし、そういった伝えていかなければいけない。そういったことを町のほうからも発信をしてというお話だというふうに思っております。

これまでもそういった機会をもって、どちらかという退団をされる方が次の方を選ぶというような、そういった何といいますか、これまでの慣習ではないんでしょうけれどもそういった形がありました。

最近は特に新しい方々も増えておりますので、消防団に対する考え方がそういった方々に消防団というものを分かってもらっているかどうかという部分については、以前ほど、以前ほどといいますかね、前だと誰でも分かっている話ですけども、新しい人についてはなかなか分からない部分だと。

ただ大和町の場合はおかげさまで団地の方もそういったことに興味を持っていただきまして、もみじヶ丘等でも班ができたということで大変感謝しているところでございますが、そういった情報の発信も町からも積極的にこれからそういった方々にもしていく必要があるんだろうなというふうに思っております。

それからにぎわいにつきましては、にぎわい創出ということ、にぎわいということは大変大事なことでございます。そういった中で私図書館ということを申し上げましたが、それについては一旦白紙ということでございます。いろんなご意見がある中でございますので、今後新たにまたいろんなご意見が出てくる中の案の一つとしてそういったことは入れてもらうとか、私があれではなくて、皆さんの意見の中でそういったことも出てくる施設なんだろうなと私は個人的には思っているところでございます。にぎわいにつきましてはそういうことでぜひ必要ですので、町としても当然やっていくということでもありますので、よろしくお願いします。

それから事業者さんの地元育成ということで、あらゆる業種に関してということでございます。全くそのとおりだというふうに思っております。町のほうではそういった方々のおかげでこの町ができているところでございますので、そういった方々にも、そういった何ていいますか、いいことがあるといえますか、ギブ・アンド・テイクといえますか、そういったことが当然あってしかるべきだと思っております。

地元の方々のご協力があって町が成り立っているということについては100%間違いございませんので、町としましてもそういったこと、できることについて積極的に取り組んで、そういった共に成長できると思いますか、そういった方策、町として取り組んでいくということ、大切だと思っていますので、よろしくお願いいたしますと思います。

委員長（門間浩宇君）

大須賀 啓君。

大須賀 啓委員

以上で総務常任委員会の代表質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

委員長（門間浩宇君）

以上で、総務常任委員会代表大須賀 啓副委員長の代表質疑を終わります。

次に、社会文教常任委員会代表佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

続きまして、社会文教常任委員会を代表しまして代表質疑始めさせていただきます。

1 件目、子ども虐待防止等に関する相談窓口強化について。

要保護児童（虐待等）及びひとり親家庭支援における必要な対応件数が令和4年度が332件でありました。現在の対応する職員はかなり負担を背負っていると考えられます。このことから、例えば、専門資格を持った方々に仕事を委託することを含め、対応強化を図るべきではないか。

2 件目、ひだまりの丘トイレ改修について。

ひだまりの丘（保健福祉総合センター）において、10月開所に向け、地域包括支援センターの整備が進んでおります。先般の現地調査で確認したところ、今後、利用が増えることを想定した場合、現状の和式トイレでは利用者に不便を来すと考えられます。早急に洋式トイレに改修すべきではないか。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは初めに、「子どもの虐待防止等に関する相談窓口強化について」に関するご質問でございます。

こども家庭庁が今月 7 日に発表いたしました令和 4 年度におけます全国の児童相談所で対応した児童虐待の対応件数は21万9,170件、これは速報値でございますが21万9,170件で、これまでの過去最高を記録し、増加の一途をたどっております。

本町におきましても、児童虐待の相談件数は令和 3 年度は228件でしたが、令和 2 年度では326件、令和元年度は308件と近年は300件前半で推移している状況であります。

本町における現在の児童虐待に対応する職員は4名で、うち3名が専任、その3名のうち2名は社会福祉士でございますが、3名が専任で業務に当たっております。

1つの児童虐待事案が発生しますと、1番目に相談通報の受付があり、2番目にその受付受理会議、3番目に調査、4番目にアセスメント、5番目に支援計画の作成等、6番目に支援・指導等、7番目に児童記録票の作成、8番目に支援の終結までの手続を行うようになります。

児童虐待への対応は、目撃情報の整理や対象児童への支援のみではなく、保護者の幼少期からの家族歴、これまでの歩みや心情の聞き取りなど家族の構造的問題として把握し、虐待が生じた要因を家族が改善または共有することまでの支援が必要であり、一時の助言や経過観察での解決は望みにくいのが現状です。

このように様々な手続と調整を要しますことから、子ども家庭課では担当者1人が対応することなく2人で1ケースを取り扱うこととしており、また庁舎内の教育総務課、健康推進課、福祉課、外部の児童相談所、仙台保健福祉事務所、警察、学校や保育所などの様々な関係機関との連携を常に図れるよう環境を整え、担当者1人への負担集中や抱え込みが生じないように体制を整えているところでございます。

その中でも緊急性が高いものや、医学的・心理学的・教育学的・社会的及び精神保健上の判定を要するときは、児童相談所に送致、ケースの移管でございますが、送致しております。

委員ご提案の児童虐待業務の外部への委託につきましては、児童相談所を設置する都道府県、政令指定都市の一部において体制強化を図るために、「泣き声がする」や「大きな音がした」などの通告を児童相談所が受けた後、緊急性が低い事案と児童相談所が判断した家庭を訪問して安全確認する業務をNPO法人や協同組合に外

部委託している事例がありますが、宮城県内においては業務を受託できる事業者がまだいないことから、外部への委託は難しいものと考えております。

一方、町内関係機関の児童虐待の早期発見や対応力向上のため、また初動の情報収集の向上、対象児や保護者への関わり方の研修を開催することで、児童虐待への対応強化が図られ、ひいては子ども家庭課のみならず関係機関の負担軽減にもつながりますので、そのような事業も今後展開してまいりたいとこのように考えております。

次に、ひだまりの丘トイレ改修についてのご質問にお答えします。

大和町保健福祉総合センターは、平成11年10月、町民の健康増進と高齢者、障害者、児童福祉の向上及び保健・福祉の連携を図る拠点として設置した施設であり、住民の憩いの場やコミュニティーの場として利用されてきました。

団塊の世代が後期高齢者となります2025年に向け、要介護認定者が増加することが見込まれますことから、地域包括支援センターを中心とした介護予防拠点を整備することにより、将来的な介護給付費の抑制及び高齢者福祉の充実を図ることといたし、令和5年1月より改修工事を着工しており、先般、完工前ではありますが、決算特別委員会の現地調査で確認をいただいたところであります。

ひだまりの丘の施設内には、1階、2階ともそれぞれ男女別トイレ2か所、障害者用トイレ2か所が設置されております。

そのうち、2階トイレ内の配置内容としましては、改修工事を行った西側にある男子トイレには小便器3個、和式2個、洋式1個、女子トイレには和式3個、洋式1個が設置されており、反対の東側の男女別トイレには、和式、洋式、1個ずつ、障害者トイレには洋式2個が設置されております。

ひだまりの丘は長寿命化計画を策定した社会福祉施設であり、来年度より改修等を計画的に進めていくことといたしておりましたが、地域包括支援センターの移転開所を鑑みますと早期に洋式トイレの整備が必要であり、利用者が快適に過ごせることができますよう予算を確保して改修してまいります。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

佐藤委員、再質問に入る前に休憩を取りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

暫時休憩いたします。

再開は2時35分といたします。

午後２時２３分 休 憩

午後２時３４分 再 開

委 員 長 （門間浩宇君）

休憩前に引き続き会議を開きます。佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

それでは、再質問に移させていただきます。

まず虐待の話なんですけれども、当然、子供たち、オギャーと生まれて、例えば学校でけんかをしました。オギャーと生まれて手を上げるということが、何でしょう、本能的じゃなくて、やっぱり育った家庭環境の中でコミュニケーションのツールとしてどうしても友達に感情を伝えるのが言葉でできなくて手を上げたり足を上げたりというお子さんと接したこともありました。

そういう中で、虐待だけがただ件数が減ればいいというだけじゃなくて、その親の環境と先ほど答弁いただきましたが、そういう環境がやっぱりどこかで切らないと永遠に親から子、子から孫という感じで暴力が伝わっていくというのも体験させていただきました。

虐待のことだけでなくそれがいずれ例えば学校のいじめ問題とか、それからそれをいじめを受けた不登校だったりとか、そういうところに波及していく大事な問題だと思います。

それからご存じのように、当然、特に公務員の方にしてみれば、職務上知り得た情報というのは守秘義務というのがあって、それを抱えながら普段の生活を、自分の生活をさせていただくというのは気持ちの上でかなりの大きな負担を抱えると容易に想像できます。

やっぱりそれぞれが生活していく上で１人の人間、どういう職種であっても１人の人間として生きていくにはやっぱり心の正常化というのは今後どの職種でも大切だと思います。

そういう意味で、今回の虐待に関する強化をと言っていますが、決してその担当課の部分がおろそかになっているとか足りないとかと言ってることでの質問ではなくて、今まで本当に私が知り得る情報でもかなり一生懸命やってもらっているのは分かります。一生懸命やってもらっていることが伝わるゆえに、これをやっぱりもう少し多く

の人間でカバーをしていただき、個々の、何ていうんでしょう、負担を軽くしていただき、普段の自分の生活をより楽しく生活していただければなという思いで、前向きな思いで虐待のこういう窓口の対応強化という言葉で質問をさせていただきました。

ぜひとも、こういう当然仕事だからということで、その人が入庁してからずっとやるわけではなく、誰かが配置転換で必ずやる仕事になるわけで、でしたら特殊な学びを得て資格を持った職員の方をもっともっと増やして、その対応を一人一人の負担を減らすことが強化という意味での対応強化ということを受け取っていただければと思いますが、その辺の町長の思いをお聞かせ願いたいと思います。

それから、ひだまりの丘のトイレ改修についてですが、早急にやるんだという答弁をいただいて、それ以上に何を私、聞けばいいのって実際に思うぐらい前向きな答弁をいただきました。

本当に現地調査させていただいた折に、当然そこに携わる職員の方、そしてまた利用される方々を思うと、現状のトイレではかなりの不便を来すというのを自分の目で見て今回改めて質問をさせていただきました。

そして、洋式化ということを言葉上単純に一言で済ませたんですが、やっぱりいろんな施設を見て歩くとオストメイトに対応したりとか、そういう部分でかなり今トイレの在り方も多様な建設をされておるのを見ると、ひだまりの丘、ただ単に洋式化しましたという工事ではなくて、やっぱり実際に自分の家庭に帰ってこういうトイレの方式があるんだと、何でしょう、自分の自宅を改修する目安になりそうなそういった障害者にとか高齢者に優しいトイレをさらに研究したトイレを改修していただきたいと思いますが、その辺の気持ちを町長、答弁願います。

委 員 長 （門間浩宇君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまの再質問といいますか、あれですけれども、まず1件目、要するに職員の負担を軽減しながらみんなで分かち合っているといいですか、そういった中で取り組むような体制をとることだというふうに取りました。

職員の体制につきましては人員的なそういうものですので一概に倍々と増やすということもできませんが、さっき申し上げましたけれども、担当課だけではなくて、ほかのそういった課、連携ということの体制をしっかりと構築しております。また外

部との連携もそういうふうにやっております。ですからそれでいいというわけではございませんけれども、そういった人力的な割合のプラス以外でもそういった工夫をしながら、そういった、何たって職員もそうですけれども、そういった対応する相手方のことを考えていかなければいけませんので、そういったことについてはみんなで協力し合いながらやっていくということ、あと最後に申し上げましたけれどもいろんな研修会、講習等々やりながら、そういったことに関われるといいですか、その人が専門的にすぐなるわけではないでしょうけれどもそういった方々を広げていくといいですか、そういった工夫等もしながら、全体の負担の軽減、軽減といいですか、みんなでやれる体制といいですか、やっていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

それからトイレについてでございますけれども、今回いろいろ特別委員会の中でもご意見を頂戴したというふうに聞いております。

今回、ちょっと遅れた形になりますが、洋式化には考えております。ただオストメイトとかそういった形になってきますとまた面積の問題とかそういったことも出てきますので、一概に今ある設備、施設の中でやれるものかどうかということについてはいろいろ検討が必要だというふうに思っておりますので、その辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

今後の施設についてはひだまりに限らずそういったトイレ等につきまして、いろんな多様化が求められておりますので、そういった施設の整備というのはいろいろやっていかなければいけないというふうに思いますが、費用の問題もさることながら、その場所の問題とかそういったことも当然出てきますので、そういったところについての検討を加えながら、そういったニーズに合ったものにどこまで取り組めるのか、そういった検討を進めながらできるだけそういった対応ができるような取組方といいですか、そういった研究をしていかなければいけないとこのように考えております。

委員長（門間浩宇君）

佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

虐待の質問に関しては、本当に先ほどから話ししましたようにやっぱりみんなで対応していかなければならない案件だと思いますので、今後ともそれは職員だけにそれ

を求めるという意味じゃなくて、私たちも含め、やっぱりみんなで協力をさせていただき、そういう暴力的な案件を減らす努力は必要だなと思いますので、それは理解させていただきました。

それから、トイレに関しましてはいろんな規制とかそういう部分はあるでしょうが、実際にやっぱり使われる方が通常の施設と違ってどうしても必要度合いが高そうの方が利用される施設と思っております。

3件目ということなので、具体的に、例えば今年度中考えるよとかそういう部分の答弁をいただければと思いますが。

委 員 長 （門間浩宇君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず虐待といいますか、それについてはお話ししたとおりみんなでカバーできるようにといいますか、そういった1人だけではないという形でやっていく、職員だけではなく皆さんのご協力もぜひよろしくお願いしたいと思います。

トイレについてでございますけれども、これにつきましては早急という形で申し上げましたけれども、今年度中といいますか、補正を組んでという形であります。

ただ先ほど申し上げましたけれどもオストメイトとかそういったところまではなかなか行き着けないような気はするんですね。今の段階、その場所の問題とかありますので、ですから、そういったことについてはさっきの答弁と同じになりますけれども、そういった工夫のできる場所、そういったことはやっていきますが、ひだまりにつきましては補正を組んで年度中にやれるように進めてまいりたいと思います。

委 員 長 （門間浩宇君）

佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

以上で、社会文教常任委員会の代表質疑を終わらせていただきます。

委 員 長 （門間浩宇君）

以上で、社会文教常任委員会代表佐藤昇一委員の代表質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会代表馬場良勝委員長。

馬場良勝委員

今9月定例会、一般質問一番最初にやらせていただきました。代表質疑で一番最後、何だか不思議な感じがしますが、よろしくご答弁をいただければと思います。お願いいたします。

それでは産業建設常任委員会を代表しまして質問をいたします。

1件目でございます。

四十八滝運動公園オートキャンプ場（星空サブローパーク）整備についてお尋ねをいたします。

オートキャンプ場整備の基本コンセプトは何もないキャンプ場でありました。しかしながら、利用者からはトイレ増設等の要望があったようでございます。今後必要と思われる設備は何でしょうか。

2件目、ため池での事故防止についてお尋ねをいたします。

令和4年度決算では立入禁止看板の設置のみとのことでありました。過去には他市町村でため池事故もありましたが、今後、町としての事故防止への取組をお尋ねいたします。

3件目、上下水道管路の維持管理は。

上下水道管路の維持管理はストックマネジメント計画やアセットマネジメント計画に基づき、更新が行われていると感じております。今後、人的・物的要因を考察すると、管路の更新が困難になることや、上下水道料金の値上げも予想されます。町としてどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

委 員 長 （門間浩宇君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの四十八滝運動公園オートキャンプ場整備についてのご質問にお答えいたします。

本町の観光につきましては、町の強みであります豊かな自然環境を生かした体験型の観光を推進しておりまして、その拠点である南川ダム周辺の観光整備につつまし

では、レンタサイクル「サブちやり」やオートキャンプ場を整備し、町外からの誘客や町内での滞留、滞在と回遊を促進しております。

ご質問の四十八滝運動公園オートキャンプ場「星空サブローパーク」につきましては、本年4月8日にオープニングセレモニーを開催し、「何もないキャンプ場、そんな自然の中で何かを感じてください」をコンセプトに4月22日から貸出しを行っており、8月末現在で499名の方にご利用いただいております。

その間、6月末まで無料貸出期間を設け、利用者からアンケート調査を行いいただいたご意見としましては、区画が広く景観がとてもよくキャンプ場内も舗装されており、車両の乗り入れができることや公園内の整備、清掃等がきれいにされているなどの好評を得ております。

その反面、公園内の既存のトイレまでが遠く、夜間通路が暗いので、利用するのに不便な点や、炊事場やキャンプ場エリア内での電源の整備についてのご意見をいただいているところです。

トイレを夜間利用する場合の通路が暗いとのことのご意見に対しましては、センサーライトを設置して対応しているところであります。

四十八滝運動公園トイレの新設につきましては、利用者の方の利便性や安全面を考慮し、必要と考え、本年度当初予算において実施設計業務を予算化しており、現在、既存のトイレとは別に新たなトイレの設置に向けて業務を発注しております。

今後、トイレの新設工事につきましては、予算措置に向けた準備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

その他の設備といたしましては、防犯、防火の観点から令和4年度事業で防犯カメラの設置や使用した炭火等を廃棄する炭捨て場を設置しており、水道については公園内の既存の水飲み場をご利用いただいております。

また、子供たちが遊べるように本年度事業で四十八滝運動公園内に幼児用遊具を新設しているところです。

今後必要と思われる整備につきましては、炊事場や電源の整備について利用者からご意見をいただいているところでございますが、基本コンセプトが「何もないキャンプ場」であり、利用者からも一定の評価を得ているところでございます。

利用者からのご意見等につきましては今後検討してまいります。基本的な考え方として何もない自然の空間の中でキャンプの醍醐味を楽しんでいただきたいと考えております。

次に、ため池での事故防止についてのご質問にお答えいたします。

本町にはため池台帳に登録されているため池は現在428か所で、このうち堤体のない掘り込み式や樋管等の取水設備のないため池が203か所、農業用ため池管理保全法の対象となっている農業用のため池は225か所あります。農業用のため池のうち決壊すると下流の住宅等に甚大な被害を及ぼすおそれのある防災重点農業用ため池が32か所ある状況でございます。

近年、県内においてフェンスや注意喚起看板が設置してあるため池においても、転落し死亡するという痛ましい事故が数件発生しているところでございます。

本町では、平成29年度から水難事故を未然に防止するため注意喚起の看板を設置しておりますが、その看板が破損していたりまだ設置していない箇所もあることから、令和4年度に看板を新たに作成し、町で設置したり地元の水利組合等にお願ひし設置しているところでございます。

今後の事故防止への取組につきましては、これまで同様にため池付近で遊ばない、立ち入らないことを広報たいわ等で啓蒙、呼びかけを行うほか、道路の近くにあるなど容易に人が立入りができるような場所にあるため池については、フェンス等の侵入防止施設の設置を進めてまいります。

また、万が一ため池に転落してしまった場合、ため池の堤体に遮水シートやブロック張りが設置されているところは特に滑りやすく、はい上がるのが困難であります。その対策の一つとして、手や足を引っかけることができれば堤体に自力ではい上がりやすくなる救助ネットがありますので、国等の補助金を活用し、今年度は遮水シート等がある4か所のため池、大報寺沢上2号ため池、これは落合でございますが、県人ため池、大野地区です。長窪東囲ため池、吉田地区、八幡2号ため池、鶴巣地区にこれを設置するほか、12か所のため池にフェンスを設置する予定でございますので、順次整備を進めてまいりたいと考えております。

今後も、地元の水利組合等と協力しながら、ため池での水難事故防止に努めてまいります。

次に、「上下水道管路の維持管理は」のご質問にお答えをいたします。

本町が管理しております上下水道管路延長につきましては、令和4年度末現在で上水道管が320.9キロ、下水道管が189.1キロ、これには農業集落排水管理を含んでおりますが189.1キロであり、下水道管につきましては管路施設の一部でありますマンホールポンプ場71か所、これは農集排も含んでおりますが、ポンプ場も併せて管理している状況であります。

町民皆様の快適な生活や社会経済活動に欠かせないライフラインであります上下水

道管路施設につきましては、安全・安心・安定を基本としまして、計画的な更新と効率的な維持管理に努めているところでございます。

しかしながら、上下水道事業を取り巻く経営環境につきましては、管路施設などの老朽化に伴います更新や耐震化への設備投資、維持管理費用の増大、人口減少に伴う使用料金収入の減少などによりまして、今後厳しさを増す状況と予測しております。

このことから、町としましては、上下水道事業が将来にわたりサービスを安定的に継続できるよう、計画期間10年とする中長期的な経営の基本計画であります水道事業経営戦略を平成29年3月に策定しまして、下水道事業経営戦略を令和3年3月に策定しております。

今後、水道事業経営戦略につきましては策定後7年が経過していることと社会情勢も変化しておりますことから、来年度見直しを行う予定であります。

なお、下水道事業経営戦略につきましても、策定後5年での見直しを行い、計画的かつ安定的な経営基盤の強化を図りたいと考えております。

上下水道管路などの更新や維持修繕につきましては、水道事業アセットマネジメント、これは平成31年3月に策定しておりますが、及び下水道ストックマネジメント計画、これは令和4年4月に策定しております、これらによりまして現在も管路施設などの維持更新などを進めております。

今後もアセット・ストックマネジメント計画策定後5年での計画的な見直しを行い、中長期的な視点での状況把握を行い、更新需要や財政収支の見通しを立て、計画的かつ効率的な事業を実施し、上下水道事業の適正化を図ってまいります。

なお、本町の下水道事業、これは公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽事業、3つでございますが、につきましては、経営の健全化、財務状況の明確化及び施設の効率的な維持管理を図るために、令和4年4月1日から地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行しております。

現在宮城県におきましては、上下水道事業の広域化・共同化について、県と関連市町村で事務の洗い出しや委託状況調査、窓口業務などの包括的民間委託導入に向けた勉強会・協議会を進めているところであります。

本町といたしましても、民間委託可能な事務事業につきまして、県内他市町村の取組状況を参考とするため、情報収集を行うことといたしております。

今後、本町の上下水道料金につきましては、経営戦略を活用いたし、上下水道事業経営の現状や課題などを的確に把握し、分析を行った上で、上下水道料金見直しの

検討が必要になるものとこのように認識しているところでございます。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

ただいまご答弁をいただきました。

まずキャンプ場、おっしゃるとおり炊事場と電源が必要になってくるというご答弁でございました。検討されるということでございました。

一方で、答弁の中では何も無いのいいという矛盾されるようなご答弁もありましたけれども、私はそれもどちらもありだなとは思いますが。

ただ、山形県でしたかね、視察に同僚議員と行ったときには、そのキャンプ場はもうその区画に電源が立ち上がってコンセントがもう挿せる状況になっているところがあったりあずまやがあったりとか、そういうキャンプ場もありますが、評価を伺うと非常に何も無いのいいという部分もありますので、トイレ、一番重要なのは私もトイレだと思っていましたので、そこを整備されるということである一定の効果はあるのではないかと思いますし、水に関しても調理場に関してもある程度そういうキャンプをされる方というのは事前に準備されてくるんですよね。もし必要であれば炊事場のあるキャンプ場に行けばいいだけの話ですから、そういう意味では、今のご答弁であったとおりの何も無いキャンプ場というのも数年これで様子を見てもいいのかなと私は思いますけれども、いま一度ほかに町長が考えられる何か設備があるのであれば、例えば町長がどこかを見に行っていてこういうのがあったからここいいなと思ったような施設とか必要と思われるような施設、設備があればお尋ねをしたいと思います。

それから、ため池の事故防止についてでございます。

ご答弁にもありました。フェンスがあるのに小学生でしたかね、あれは。栗原でしたかね。入って亡くなったのもありましたし、私も一般質問で以前大衡村さんの親子3人というの質問させていただきました。暑さもあるって、やっぱり水場、行くなど言われても行くんですね。ご答弁でもありました。本当にいろいろ防止策を講じていかなければいけないと思うんですけども、先ほどご答弁の中でフェンスも設置していくというご答弁もありましたけれども、果たして本当に必要なところに必要なフェンスが立つのかなという心配も実はありまして、明日朝6時から私も地元のため池

表現がいいのかどうか何もないキャンプ場ということでございますが、本来キャンプ場って山だから何もないものという我々の年代だとそういうイメージがあるところでございます。

ただ、今いろんな整備もされているところがあって、それぞれキャンプに求めるものがいろいろ多様化しているのかなという思いがございますので、いろんな取り方、人がいるということですから、全ての人に応えられるわけにはいきませんので、大和町とすればひとつそういった自然の中で自然を満喫してもらって、自然の中での生活といいますかね、そういったことをという基本的な考え方、これは私は大和町らしくていいのかなと思っています。

ただ、トイレとかそういったものにつきましては、やはりその辺にするわけにはいけないので、山だったらその辺、そういうこと言っちゃまずいんでしょうかね、そういうことはまずいのでトイレとかは必要なんだろうなと思っています。

あとキャンプ場に何が必要なんだろうねという話なんですけど、キャンプ場とすれば大和町の場合は星空があって風景があってということですので、キャンプをする人にとってはもうそのぐらいあれば、あればといいますか、そういった目的で来てもらえる形でいいのかなと。ただ子供さんが一緒に来たときとか、子供が自然ばかり満喫できない子供もいるのかもしれないので、子供さんが遊べる遊具も造るという話をしましたけれども、そういったものも多少、多少といいますか、家族で来た場合にはそういったこともあっていいのかと。

あとこれから自転車道、サイクリング、サブロード、タイアップさせてとお話してましたけれども、そういう形で子供さんにそっちもやってもらうとかそういった工夫をしていければいいのではないかというふうに思っているところがございます。

それからため池でございますけれども、数が非常に多いところがございますので、おっしゃるとおり必要のないところという言い方もあれなんですけど、やるについては必要性の高いところからやっていくというのはこれは当然考えていかなければいけないというふうに思っています。

地元の方々が一番ご存じだと思いますので、そういった意見も聞きながら、やっていく場合にはフェンスなりネットなりやっていくということは大切なことだと思いますので、そういったことは地元の方とご相談させていただきながら進めていければというふうに思っております。

それから上下水道といいますか、これにつきましてはこれから維持管理というのはどこでも大変なことになってくるんだというふうに思います。

それで、できるところは民間にやるとかそういったコンソーシアム方式とかという
いろやっているわけですね。そして、大和町といいますか、各町村もそれと一緒に
やれる部分をやっているというところでございます。

今後もそういった部分については民間委託なり共同でやる部分なりについて、そう
いった経営効率を上げるための施策については町単独ということではなくて、そう
いった広いエリアの中で考えていく必要があると思っていますし、そういった動き
も今もう既にあるところでございます。

それからさっきの諦める管というお話でございますけれども、大和町は面積が非常
に広いので、確かに延長面積非常にあります。そういった中で、人がお住まいでな
くなった場所とかそういったものについては当然そういうお話だというふうに思い
ますけれども、そういったものについての在り方というのは防災とかもありますの
で、例えば止めておくとか、そういったやり方といいますか、そういったことは考
えていって、効率のいい無駄な部分をやらないといいますか、そういったことは
我々大和町の特に広いエリアの中ですので、そういった考え方を工夫していくとい
うことは大切なことだというふうに考えます。

委 員 長 （門間浩宇君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

まずオートキャンプ場、町長おっしゃるとおりだと思います。山でということもあ
りますけれども、今1人でキャンプみたいなのも実はこれも多分同僚議員の質問にお
答えだったかと思いますが、それでトラブルが起きたりとか、結構女性1人で
行くとどうのこうのと。うちは防犯カメラがついていますからその辺は不安ではない
かと思いますが、そういうのも含めていろいろ考えていかなきゃいけないと思
いますし、例えばなんですけれども、私よく今PTAなので、PTAの親子行事とい
うのでキャンプ場というかバーベキュー場というか行くんですが、そこだともう材料
と肉が用意してあるんですよ。行ったらもう焼いて食べるだけみたいなというのも
あるので、例えば近くに花野果でしたっけ。あそこに例えばバーベキューセットを
セットしてもらうとか、大和町産のお肉を置いて、野菜はあるんですから。そういう
考え方もできますし、またほかの要は今回決算委員会でも出ましたけれども、観光地、
ここでいえばあそこどこだっけ、蛇石せせらぎでしたかね、駐車場今年度物すごい混

んだということもございますので、そういう意味ではやっぱり観光地となっている部分の整備というのはやっぱり今後必要になってくるかと思います。その点について、最後にご答弁いただければと思います。

それから、ため池でございます。これについては本当に町長おっしゃるのも分かりますけれども、今後、私は逆に言うと、必要なのは、例えば落ちたときの対応というのが必要になってくるのかなと思いますね。小学校でも着衣水泳というんですかね、着衣の何かやってはいらっしやると思いますけれども、これ、川とか沼とかって子供たち分からないですから、プールと同じ感覚で、私も1回湖で溺れたことがあるんですよ、実は。それはすり鉢というか、もう5メートルぐらい行ったらどんと落ちていて、富士山の近くの湖でしたがごぼごぼ溺れました。やっぱり子供たちってそういうのが分からないので、例えば、今後そういう教育がね、もちろん大人にも私必要だと思います。草刈り機械を背負ってどぼんと落ちたときにじゃあどうやって助かろうというのが、落ちたことがないので分からないですけれども、さあどうなるんだろうという不安もありますしね。これは今後町として、落ちたときの対応というんですかね、考え方というんですかね、落ちる前も必要だけれども落ちた後の考え方というものもこれから必要になってくるんじゃないかと思いますので、いま一度その点についてご答弁をいただければと思います。

それからもう一点、上下水道でございます。

本当に町長おっしゃるように、私は人口減少を頭に置いて質問したので大変失礼しました。

それから物価高ですね。こんなに上がるって多分計画にも恐らくここまで物価高騰するって入っていないですよ。もちろんロシアの攻撃によってというのもあるんでしょうけれども、恐らく管路も今相当高くなっているんじゃないですか。もちろん事業費も膨らんでいきますし、という意味ではこれまでの計画が全く通用しなくなってくる可能性がある。ということは、やっぱり言い方は失礼かもしれないけれども、50年後の人口でいうと日本人1億人切って8,000万人だか7,000万人という人口でしたね、たしかね。77年後には5,000万人という私あるあれを見ましたけれども、そういう意味では本当に急速に人口は減少していく。だけれども管路はいっぱいあるみたいだね。大和町の欠点でもあると思うんですけれども、そういう意味では先ほど私が言った諦める管路というのも出てくるのではないかと思いますし、いつまでもいつまでも皆さん町民に負担を強いて水道料金、下水道料金をばんばん上げるというわけにもいきませんから、個別にするとかね。そういう部分も必要になってくると思いますので、そ

の点について最後にご答弁いただければと思います。

委員長（門間浩宇君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますけれども、最初にキャンプ場ですね。ハード的な部分だけではなくてソフト的なといいますかそういった対応もあるのではないかと思います。確かにそういうこともあるんだと思いますね。あそこで芋煮会をやっている人がいっぱいいるので、花野果でそういったセットを前に置いたこともあったんですけれども、まきを置いてみたり。そういったことと併せた形でバーベキューといいますか、バーベキューを焼くかどうかという今度場所の問題がまた出てくるかもしれませんけれども、それはそれとしまして、そういった形で地場産品を使った形での活用幅を広げるというんですかね。そういったことは大事だというふうに思います。一つの案として今後いろいろ検討の材料ということとさせていただきます。

それから蛇石公園ですか、せせらぎ公園、駐車場でございますけれども、あそこについては今年も随分人来てもらっております。それで駐車場については前から懸案でございますので、これにつきましては七ツ森湖畔周辺再整備事業という計画がありまして、平成6年度から駐車場につきまして取り組もうということで今計画はしております。失礼しました。令和でございますね。令和の来年度から、計画から始まりますので、設計から入りますので、即工事の整備までということとはちょっと追いつかないかもしれません。いかないかもしれませんが、そういった計画を考え準備をしているところでございますので、よろしくお願いいたします。

それからため池での対応について、何ていうんでしょうか。落ちたときのソフトというのか何というのか、そういったときの対応ということですね。確かにこういったことも必要なんだと思います。今子供さんたち、私もこの前蛇石せせらぎ公園にたまたま行ったんですが、水遊びをしているんですが水遊びの仕方を知らない。私から見るとですね。お父さん方もあんまり分かっていない。勝手に思ったんですが、そういうことでやっぱりそういう機会がないということだと思ってしまう。そういうことですので、確かにプールとかではやっておられるんだと思いますけれども、そういったことが訓練としてどういう方法があるのかということはあると思います。

けれども、プールでは多分洋服を着て入ってみたりというようなことをやっているケースもあると思いますけれども、なかなか池でというたないんでしょうかね。そういったことも必要とは思いますが、じゃあどういふふうでやれるかなというのについてはちょっと今思いつかないところですけども、確かにそういった実体験としてといいますか、そういった自分で感じてする訓練といいますか、こういったことは大切なんだろうなというふうには思います。消防とかそういったところとそういうことができるのか、できるものか、大体ですね。その辺からですけども、そういった考えというのは大切だというふうに思います。

それから上下水道につきましては、これから50年後と長期の部分で見た場合に、人口の減少等は当然、当然といいますか出てくる。そうしたときに大和町に限らずですけども、人がいなくなってしまうという場所も当然出てくるんだろうというふうに思います。そういったところについてはどこまでインフラ整備をやっていくかということについて判断をしなければいけない。

さっきも申しましたけれども、例えばその菅だけ残しておいてそこをストップしてしまっ、そして実際水は動かさないで、何か災害があったときとかそういうときに流すようにするとかそれも一つの方法だと思いますし、おっしゃるとおりもうばちっとやってしまっ、そこについてはという考え方もあると思いますが、これいろんなケースだと思いますので、一概にこういうふうなことというわけにいかないんだと思います。何軒かお住まいの方がいれば、当然それはそういった生活の必需品としてやらなければいけないところもありますので、その辺の難しさはあると思いますけれども、大胆な発想をすることが必要になる時期もあるのかもしれない。それが今とか何とかいつとかがというのは分からないですけども、そういった判断をして、経営の効率を上げるという判断をしなければいけない時期も将来的には人口の減とかそういった中では考えられるのではないかと思います。

ただ、今どこからとかというものはもちろんありませんし、将来的なものを見ながら難しい対応が必要になってくるんだろうなというふうに思っております。

委員長（門間浩宇君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

以上で、産業建設常任委員会の代表質疑を終わりたいと思います。

町長、お疲れさまでございました。

委員長（門間浩宇君）

以上で、産業建設常任委員会代表馬場良勝委員長の代表質疑を終わります。

以上で代表質疑を終わります。

これで、決算特別委員会に付託された令和４年度の各種会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

お諮りをします。令和４年度の各種会計歳入歳出決算の認定については、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。

したがって、令和４年度の各種会計歳入歳出決算の認定については討論を省略し採決いたします。

お諮りをします。令和４年度の各種会計歳入歳出決算の認定については一括採決をしたいと思います。賛成の方はご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

ありがとうございます。全員賛成であります。

したがって、令和４年の各種会計歳入歳出決算の認定については一括採決することに決定をいたしました。

これより、令和４年度の各種会計歳入歳出決算の認定についてを一括採決します。本決算を原案のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、決算特別委員会に付託された令和４年度の各種会計歳入歳出決算については、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。大和町議会決算特別委員会を閉会します。大変お疲れさまでございました。

本決算特別委員会が設置された９月６日から本日まで皆様には多大なるご協力をいただきまして、委員長の重責を全うすることができたことに感謝を申し上げます。おかげさまで無事に決算特別委員会を滞りなく終了することができました。このことに改めて感謝を申し上げ、委員長の座を降りたいと思います。大変ありがとうございました。

午後3時24分 閉 会